

ODA 再論 幾つかの錯誤 その三

谷 本 寿 男

ODA Review: Some Misunderstandings, Part 3

Hisao Tanimoto

Abstract

This is the 3rd part in a series on misunderstandings about Japan's ODA. Previously, some misunderstandings derived from the definition of ODA were described in Part 1, while Part 2 highlighted misunderstandings about Japan's ODA budget and its executing mechanism. In Part 3, several misunderstandings concerning the quality of Japan's ODA are reported by analyzing quality indicators over Japan's ODA, as shown in the ODA White Paper.

Keywords: ODA, Quality, Effectiveness and Efficiency, Misunderstandings

キーワード：政府開発援助，質，効果と効率，錯誤

1. はじめに

このシリーズでは、ODA にかかわる幾つかの錯誤の背景とその内容を採りあげている。その一¹⁾では、日本の ODA の定義から派生する幾つかの錯誤について、そして、その二²⁾では、ODA の予算と実施体制にかかわる錯誤について報告した。

今回は、ODA の質に焦点をあて、日本の ODA にかかわる基本的な資料である外務省作成の政府開発援助（ODA）白書をひも解きながら、ODA の質はどのような指標で示されているのか、その内容はどのようなものか、それらの指標の問題はどこにあるのかを分析し、最後に、それらをもとに ODA の質に関して発生している幾つかの錯誤をまとめてみた。なお、ここでは、ODA の質に関し、できるかぎり数量的に

とらえうる指標を採りあげ、それらに加えて、幾つかの定性的な指標についても論考を試みた。

2. ODA の質に関する幾つかの批判

第二次大戦後の高度経済成長期の良好な財政状況、さらには東西冷戦のもとで、量的な拡大が進められ、プレゼンスを高めてきた日本の ODA は、マスメディアなどからの批判³⁾を受けてきた。以下に、ODA に対する批判の中から、その質に関する事項を整理しておく。

(1) 贈与比率などの金融条件

- ・有償資金協力が多く、贈与が少ない
- ・援助受取国を援助依存症、債務漬けにしている

(2) タイド・アンタイトなどの調達条件

- ・日本の技術の押し付けであり、日本企業がもうけているだけ
- ・日本企業へのひも付きが多く、有償資金協力は隠れタイトである

(3) 支援分野および支援地域

- ・経済的・社会的な弱者に裨益しない経済インフラばかりを支援している
- ・アジアに偏重し、貧困が多いアフリカへの支援が少ない

(4) 自然・社会環境

- ・住民移転や土地収用などにおいて、弱者への配慮が欠けている
- ・自然環境や生物多様性への対応が弱い

(5) その他

- ・「ODA 額を GDP の0.7%」という国際約束に程遠い ODA 実績である
- ・国際協調への取り組みが弱い
- ・使われていない、役に立っていないといった無駄な援助が多い
- ・内容が公表されず、透明性が低い
- ・ODA 関連の汚職拡大など、援助受取国のガバナンスを劣化させている

これらが、すべてではないが、日本の ODA の質にかかわる主要な批判項目である。

3. 日本の ODA の量的拡大から質への転換に向けて

1970年代の後半から量的な拡大が図られてきた日本の ODA は、1990年代には DAC 諸国⁴⁾の中で ODA 供与額トップの座を守り続けた。しかし、1990年代後半の ODA 一般会計予算の削減⁵⁾という大きな逆風を受け、2000年代に入ると、DAC 諸国の中での

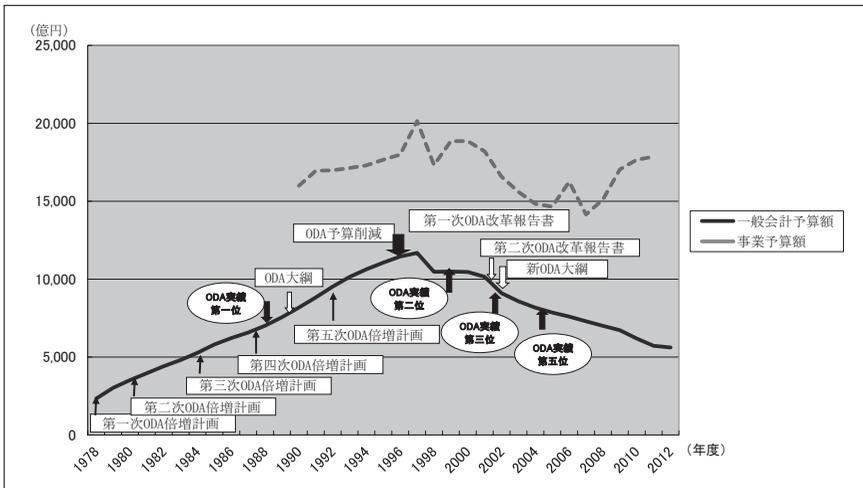
地位も低下した。このため、ODA 予算削減を食い止めるため、また、日本の国際的な地位の確保のためにも、ODA の改革が進められてきている。

ODA の質の改善に着目してみると、例えば、2003年に改訂された ODA 大綱において「政府開発援助の戦略性、機動性、透明性、効率性を高めることが重要である」といった質の向上がかかげられ、さらに、2005年の ODA 中期政策においても「効率的・効果的な援助実施に向けた方策」として実施体制に言及が行なわれた。それを受け、2008年10月に JICA と旧 JBIC 有償資金協力部門との統合による ODA の新たな実施体制⁵⁾に移行した。

(1) 日本の ODA の量的拡大とその結末

日本の ODA は、図－1 に示されるように、1970年代後半からの五次にわたる倍増計画⁶⁾の下で、1990年後半までは予算面のみならず実績においても量の拡大がひたすら図られてきた。

図－1 ODA 予算額の推移と ODA に関連する主要な事項



出典：外務省「政府開発援助（ODA）白書」各年度版より作成

その結果、1990年代には DAC 諸国で最大の ODA 供与国になったが、1997年の財政構造改革にともなう ODA の一般会計予算の削減⁷⁾を契機として、2000年にはアメリカに第一位の座を譲り、2005年には第三位の位置に、さらに2007年以降は第五位にまでその順位を下げています。

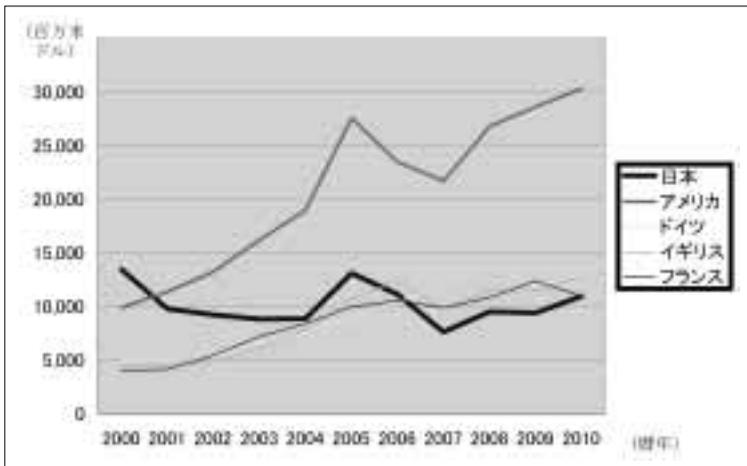
(2) DAC 主要国の数字からみる ODA の量と質

ODA 白書⁸⁾の ODA 主要国の政府開発援助の比較という項目にある量的側面からの比較の欄においては、ODA の質をとらえる指標として、ODA 実績総額、ODA 実績の対 GNI 比、DAC 諸国全体に占めるシェアなどの六つの指標を、また質的側面からの比較という欄では、ODA 全体のグラント・エレメント、二国間借款のグラント・エレメント、二国間 ODA の対 LDC グラント・エレメント、政府開発援助 ODA 全体の贈与比率、二国間 ODA の贈与比率、そして、二国間 ODA のタイピング・ステータスの六つの指標が示されている。

1) ODA 実績という量の推移

2000年以降における DAC 主要国の ODA の実績額をみると、図-2 に示されるように、アメリカの急増が特筆できる。その原因は、2001年の 3・11と呼ばれる世界同時多発テロ、同年のアフガニスタン侵攻と2003年のイラク侵攻に代表されるテロ対策関連への重点的な ODA 増である。

図-2 DAC 主要国 5 カ国の ODA 実績の推移 (支出純額ベース)



出典：外務省「政府開発援助 (ODA) 白書」各年度版より作成

日本の ODA は、DAC 主要国の ODA 増傾向にもかかわらず、財政悪化に伴う予算削減結果としての援助疲れ⁹⁾状況にあり、この現象は、東西冷戦終結後の1990年代のアメリカやヨーロッパ諸国の状況と酷似している。

2) ODA 白書にまとめられた ODA の量と質の指標

ODA 白書にもとづき、DAC 主要国の ODA の量と質にかかわる代表的な指標を整

理すると表-1に示すとおりである。

3) 量の指標でありながら質をあらわす指標

ODA 白書においては、量的側面の指標でありながら、ODA の質をあらわす指標と考えられる ODA 実績の対 GNI 比と多国間 ODA シェアという二つの指標をまず検討してみよう。

①ODA 実績の対 GNI 比

この指標¹⁰⁾は、1970年の国連総会で「GDP の0.7%を ODA に」と決議された国際約束であり、ODA の量を示す数字であるとともに、ODA の質の示す側面もある。DAC 諸国の ODA 実績の対 GNI 比の最近の数字を表-2に示す。

多くの援助供与国がこの数字の達成のための努力をしているが¹¹⁾、DAC 主要国の中では、日本とアメリカが飛びぬけて低い数字である。

日本は2006年の小泉政権のいわゆる骨太の方針、すなわち、経済財政運営と構造改革に関する基本方針において「0.7%目標の達成に引き続き努力する」という表現にとどまっているのが実情である。

②多国間 ODA シェア

これは、ODA 実績額に占める世界銀行などの国際金融機関および国連などの諸機関に出資または拠出される ODA 額の割合を示すもので、国際協調という観点から、量を示す指標であり、質を示す指標でもある。

二国間 ODA が、援助供与国の開発の経験を援助受取国に伝える役割であるとすれば、多国間 ODA は、国際機関の活動を通じて、援助供与国と援助受取国が協調して取り組むべき地球規模の課題への対応である。その一つの例である MDGs¹²⁾では、援助供与国と援助受取国が協調して解決すべき 8 のターゲットと 20 の開発課題が具体的に提示されている。

日本の多国間 ODA の実績は、30%程度で推移している。数字はともかく、課題は、この国連機関などへの拠出部分の ODA 予算がすべての省庁の既得権益化となっており、ODA の目的である援助受取国の弱者の社会福祉の増進に必ずしも直接的に寄与していないことは前報¹³⁾において指摘した。

(3) ODA の質を定量的に示す典型的な指標

日本の ODA の質を示す指標として採り上げられているグラント・エレメント、贈与比率およびタイピング・ステータスを少し詳しく検討してみよう。

1) グラント・エレメント (grant element)

グラント・エレメントとは、援助受取国に返済や利払いの過度の負担が発生しない

表一 DAC 主要国の ODA にかかわる量および質の比較

量的側面からの比較 (支出純額ベース)	暦年	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
ODA 実績総額 (名目ベース, 億米ドル)	2009	94.7	288.3	112.8	120.8	126
	2010	110.2	303.5	130.5	129.9	129.2
ODA 実績の対 GNI 比 (%)	2000	0.28	0.1	0.32	0.27	0.32
	2005	0.28	0.22	0.47	0.36	0.47
	2010	0.2	0.21	0.57	0.39	0.5
DAC 諸国全体に占めるシェア (%)	2010	8.6	23.6	10.2	10.1	10.1
対前年度比名目費の伸び率 (%)	2009→2010	16.4	5.3	15.7	7.5	2.5
ODA 約束総額 (債務救済を含む, 億米ドル)	2009	182.1	334.4	150.9	164.9	145.6
ODA 実績の多国間 ODA のシェア (2 カ年間の平均, %)	2000/2001	26.2	26.6	41.3	44.7	34.7
	2005/2006	27.3	9.2	27.2	29.4	26.5
	2009/2010	31.8	12	35.4	38	41.1
ODA 実績の対 LDC 配分 (2 カ年間の平均, %)	2000/2001	21.9	28	45.2	32	36.3
	2005/2006	27.4	28.9	34.1	26.8	26.9
	2008/2009	40.6	43.4	49.7	35.8	34.4

質的側面からの比較 (約束総額ベース)

グラント・エレメント (2 カ年間の平均, 債務救済を除く, %)						
ODA 全体	2000/2001	87.9	99.7	100	96.8	96
	2005/2006	88.4	100	100	97.4	94.8
	2008/2009	85.8	100	100	92.7	89.4
二国間有償資金援助	2000/2001	72.9	63.1	43.4	65.3	55.9
	2005/2006	74.8	69.5	-	63.6	55.1
	2008/2009	73.1	-	-	47	54.9
二国間 ODA の対 LDC	2008/2009	98	100	100	100	93.2
贈与比率 (2 カ年間の平均, 債務救済を除く, %)						
ODA 全体	2000/2001	51	99.2	96.6	90.8	91.4
	2005/2006	54.1	99.9	95.7	82.4	86.9
	2008/2009	47.2	100	95	84.4	73.2
二国間 ODA	2000/2001	39.4	99	94.1	82.7	86.1
	2005/2006	41.5	99.9	93.2	71.8	81.2
	2008/2009	36	100	92.5	73.4	60.6
二国間 ODA のアンタイド比率 (%)	2000	86.4	-	91.5	93.2	68
	2005	89.6	59.4	100	93	94.7
	2009	94.8	69.8	100	97.1	89.5

その他 (約束総額ベース)

二国間 ODA の分野別配分 (%)						
社会インフラ	2000	23.6	39.1	26.8	44.5	39.1
	2005	20	42.8	25.3	18.2	25.2
	2009	29.7	53.5	45.3	49.6	37.5
経済インフラ	2000	32	13.8	6.5	13.9	4.5
	2005	23.4	7.8	2.7	12	9.4
	2009	33.5	9	13.4	21.8	9.3
ODA の NGO 補助金の割合 (%)	2006	0.9	-	2.9	-	0.4
	2009	1.3	-	2.2	-	0.2

出典：外務省「政府開発援助 (ODA) 白書」各年度版から作成

表－2 DAC 諸国の ODA 実績の GNI 比率（2010年）

I. 0.7以上の国	ノルウェー(1.10) デンマーク(0.91)	ルクセンブルク(1.05) オランダ(0.81)	スウェーデン(0.97)
II. 0.3以上～0.7未満の国	ベルギー(0.64) アイルランド(0.52) スイス(0.40) オーストラリア(0.32)	イギリス(0.57) フランス(0.50) ドイツ(0.39) オーストリア(0.32)	フィンランド(0.55) スペイン(0.43) カナダ(0.34)
III. 0.3未満の国	ポルトガル(0.29) 日本(0.20) 韓国(0.12)	ニュージーランド(0.26) ギリシャ(0.17)	アメリカ(0.21) イタリア(0.15)

注：韓国は2009年から OECD/DAC に加わった。

出典：外務省「政府開発援助（ODA）白書」2011年度版から作成

表－3 DAC 諸国の国際機関への ODA 額のシェア（2009年）

I. 40%以上の国	イタリア(73.5%) ポルトガル(46.0%)	オーストリア(55.6%) フランス(43.0%)	ギリシャ(51.1%) ドイツ(41.3%)
II. 20%以上～40%未満の国	ベルギー(39.3%) 日本(34.8%) デンマーク(32.2%) 韓国(28.8%) スイス(24.2%)	フィンランド(38.7%) イギリス(34.5%) スペイン(32.1%) ニュージーランド(26.9%) ノルウェー(22.5%)	ルクセンブルク(35.9%) スウェーデン(33.8%) アイルランド(31.1%) オランダ(25.3%) カナダ(21.5%)
III. 20%未満の国	アメリカ(12.7%)	オーストラリア(16.8%)	

出典：外務省「政府開発援助（ODA）白書」2011年度版から作成

ように考え出された指標¹⁴⁾である。すなわち、年率金利10%の商業条件の場合を0%とし、金利や返済期間などが緩和されるに従ってその数値は大きくなり、返済を伴わない贈与の場合は100%とされる。グラント・エレメント25%以上の供与条件が ODA とみなされる¹⁵⁾。つまり、贈与の割合が多くなればなるほど、また、有償資金協力の場合には、低い金利で、長期の元本の償還や利払い期間というような金融条件がソフト（緩やか）になるほど、グラント・エレメントの値は大きくなる

ODA 白書では、ODA 全体および二国間有償資金協力および対 LDC 向けの ODA の三つの指標が示されているが、ここでは、ODA 全体および二国間有償資金協力のグラント・エレメントについて考察しよう。

① ODA 全体のグラント・エレメント

DAC 諸国の ODA 約束額のグラント・エレメントは、表－4 に示されるように、グラント・エレメントが100の国が半数以上の13カ国である¹⁶⁾。

日本のグラント・エレメントは85.8と比較的高い値ではあるが、それでも DAC 諸国中の最下位に甘んじている。これは、譲許性¹⁷⁾が高いとはいえ、ODA に占める有

表－4 DAC 諸国の ODA 実績のグラントエレメント (2008/2009, 2 ヶ年間の平均)

I. 100 (贈与のみ) の国	オーストリア(100)	ルクセンブルク(100)	スイス(100)
	カナダ(100)	オランダ(100)	イギリス(100)
	デンマーク(100)	ニュージーランド(100)	アメリカ(100)
	ギリシャ(100)	ノルウェー(100)	フィンランド(100)
	アイルランド(100)		
II. 90以上～100未満の国	スウェーデン(99.9)	ベルギー(99.7)	オーストラリア(99.6)
	イタリア(98.9)	ポルトガル(96.4)	スペイン(95.9)
	ドイツ(92.7)		
III. 90未満の国	韓国(89.8)	フランス(89.4)	日本(85.8)

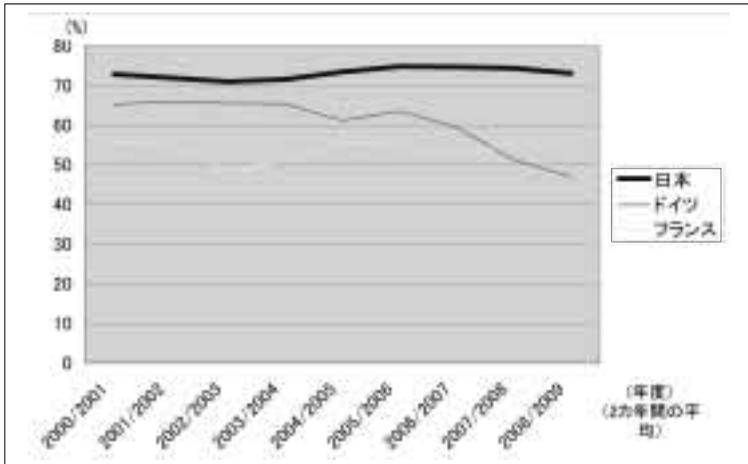
出典：外務省「政府開発援助 (ODA) 白書」2011年度版から作成

償資金協力の部分が大きいためである。

②二国間有償資金協力のグラント・エレメント

DAC 諸国の中で、大きな額の有償資金協力を行っている日本、ドイツおよびフランスの二国間有償資金協力のグラント・エレメントの推移を図－3 に示す。

図－3 日本、ドイツ、フランスの二国間有償資金協力のグラント・エレメント



出典：外務省「政府開発援助 (ODA) 白書」2011年度版から作成

なお、これらの図表において、グラント・エレメント算出にあたっては、回収金部分を控除したネットの事業予算、つまり、有償資金協力の予算が見かけ上は圧縮された数字が使われているが、もし、回収金部分を組み込んだグロスの事業予算を算定に使用すれば、日本の ODA のこれら二つのグラント・エレメントは DAC 諸国の中でもず

ば抜けて低い数字となることは間違いない。ここにも数字のトリックが隠されている。

2) 贈与比率 (grant share)

この指標は、ODA の約束額に占める贈与部分、すなわち無償資金協力、技術協力ならびに国際機関等への出資・拠出の割合である。

① ODA 全体の贈与比率

DAC 諸国の ODA 実績の贈与比率は、表-5 に示されるように、DAC 諸国の中で贈与比率100の国が7カ国あり、さらに10カ国が90を超えている。

表-5 DAC 諸国の ODA 実績の贈与比率 (2008/2009, 2カ年間の平均)

I. 100 (贈与のみと想定)の国	カナダ(100)	ルクセンブルク(100)	ギリシャ(100)
	オランダ(100)	アイルランド(100)	ニュージーランド(100)
	アメリカ(100)		
II. 90以上~100未満の国	オーストリア(99.4)	スイス(99.2)	デンマーク(98.9)
	オーストラリア(98.8)	スウェーデン(98.5)	ベルギー(98.4)
	フィンランド(97.4)	ノルウェー(96.3)	イギリス(95.0)
	イタリア(93.5)		
III. 90未満の国	ポルトガル(87.0)	スペイン(85.2)	ドイツ(84.0)
	フランス(73.2)	日本(47.2)	韓国(44.0)

出典：外務省「政府開発援助 (ODA) 白書」2011年度版から作成

日本の贈与比率は40台後半の値で、韓国とともに最低位にある。これは、理由は、日本の ODA 実績に占める有償資金協力の部分が多いことにつきる。

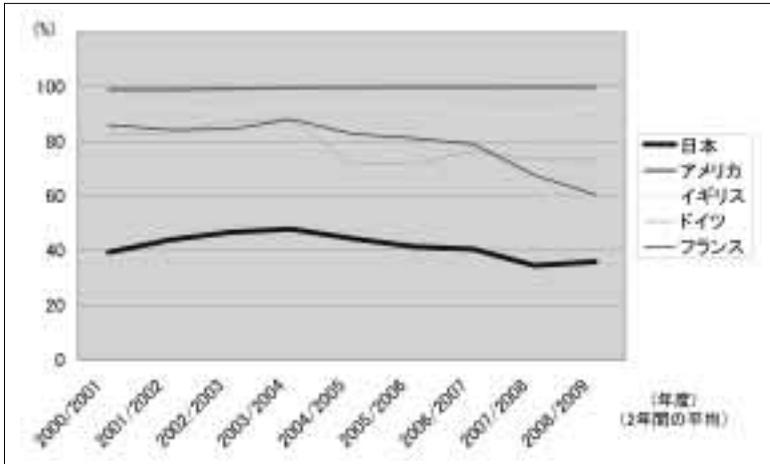
さらに、グラント・エレメントの場合と同様に、もし、回収金部分を加味したグロスの事業予算を算定に使えば、日本の ODA の贈与比率はさらに低下し、DAC 諸国の中でも格段に低い数字となることは容易に想像される。

② 二国間 ODA 約束額の贈与比率

この指標は、ODA 約束額から国際機関への出資・拠出¹⁸⁾を除いた二国間 ODA 部分の贈与比率、すなわち二国間 ODA 約束額に占める贈与分の割合である。DAC 主要国でその推移を図-4 に示す。

この図からも、日本の ODA において、有償資金協力の割合が極めて大きいことから、DAC 主要国の中では、贈与比率が極端に低い。もし、グロスの ODA 事業予算を使って算出すれば、おそらくは20%程度にまで数字が下がるであろう。

図一 4 DAC 主要国の二国間 ODA の贈与比率の推移



出典：外務省「政府開発援助（ODA）白書」各年度版から作成

3) タイピング・ステータス (tying status)

ODA の基本は、援助供与国から提供される ODA によって調達される財とサービスが援助受取国において実施される開発事業に投入されることである¹⁹⁾。

調達される財とサービスが、どのような国や地域の提供者（サプライヤー）から供与されるかということから、調達に関する適格性²⁰⁾の問題がでてくる。この適格性を示すのがタイピング・ステータスという指標であり、財とサービスの提供者が援助供与国に限定される場合をタイドと呼ばれ、提供者が援助供与国以外の国や地域に開放されている場合がアンタイドである²¹⁾。

ODA 白書に示される DAC 諸国の ODA 約束額のアンタイド比率をまとめると表-6 のようになる。

この表からは、タイド条件適用可能な贈与が多いにもかかわらず、DAC 諸国の大半の国のアンタイド比率が80%を超えている。これは、調達条件がアンタイドである国際機関への出資や拠出が含まれている一方で、タイド条件の高い技術協力や行政費用が算定では除かれているためである。

日本の場合は、有償資金協力が多く、しかも、その有償資金協力では見かけ上はアンタイド化が進んでいるために、この表で示されるアンタイド比率は、DAC 諸国の中でも上位の位置にある。

表一六 DAC 諸国の ODA 約束額のアンタイド比率 (2009年)

I. 100の国	アイルランド(100) ノルウェー(100)	ルクセンブルク(100)	イギリス(100)
II. 80以上~100未満の国	スウェーデン(99.9)	スイス(99.2)	カナダ(98.3)
	ドイツ(97.1)	デンマーク(96.6)	ベルギー(95.5)
	日本(94.8)	オーストラリア(90.8)	フィンランド(90.3)
	ニュージーランド(90.1)	フランス(89.5)	オランダ(80.8)
III. 80未満の国	スペイン(76.6)	アメリカ(69.8)	イタリア(56.2)
	オーストリア(55.2)	ギリシャ(49.8)	韓国(48.4)
	ポルトガル(28.1)		

注：技術協力および行政経費を除く

出典：外務省「政府開発援助（ODA）白書」2011年度版から作成

なお、DACの規程によれば、贈与の場合にはタイド条件が、他方、有償資金協力の場合には原則アンタイドが適用されることになる。

(4) 支援の入り口のみに着目した ODA の質

ここまで、ODAの質を定量的に示す典型的な指標として、グラント・エレメント、贈与比率およびタイピング・ステータスという三つの指標を検討してきた。

グラント・エレメントと贈与比率は、援助供与国から援助受取国に供与される ODA の金融条件を示す指標に過ぎない²²⁾。これらの指標の数字が高いほど、援助受取国にとって有利であることは事実である。しかし、これらは、いずれも支援の条件に過ぎず、援助受取国で行われる開発事業の質、さらにはその開発事業によってもたらされる成果からは、残念ながらまったくかけ離れていることをここでは指摘しておきたい。

1) 二つの金融条件から判断される日本の ODA の質

他の主要な援助供与国と比較して、日本の ODA では有償資金協力の割合が大きいため、贈与比率およびグラント・エレメントについては、「日本は (OECD の) DAC メンバー国の中で最下位の常連で成績がかんばしくない。日本の ODA は量的にはともかく質的の面で問題があるという内外からの批判は、ここから出ている」と指摘する論者²³⁾もある。しかし、再度、書けば、これらの指標は、ODA の供与条件にかかわる指標に過ぎず、ODA の質を言い表すものではない。

2) 調達条件としてのタイピング・ステータス

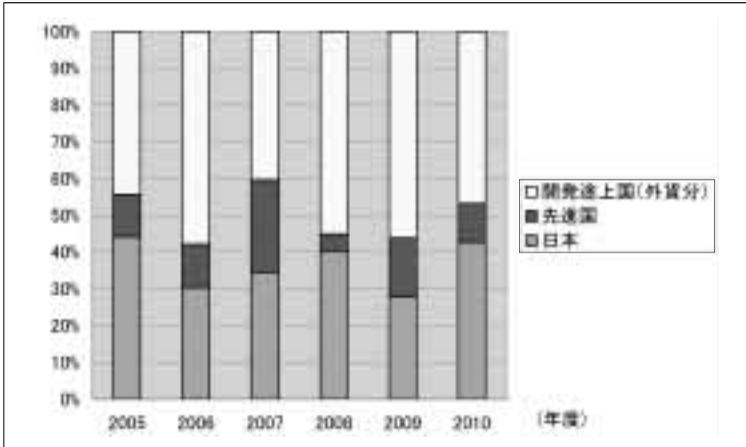
日本の ODA は「アンタイド比率が高いという調達条件から、他の援助供与国の ODA に比べて優位性がある」という論点²⁴⁾も示されている。

その一方で、過去には、DAC 諸国や援助受取国の政府や企業などから隠れタイド²⁵⁾

という批判も出されていたことを受け、日本の有償資金協力ではアンタイド化が進められてきた。

その結果として、図-5に示すように有償資金協力における日本企業の受注実績の低調という事態が継続しており、最近では、日本企業のみに限定した特別な有償資金協力の制度が導入されてきている²⁶⁾。

図-5 日本の有償資金協力（外貨建調達部分）の調達先の国籍別比率の推移



注：世界銀行との協調融資の構造調整，財政支援のセクター・プログラム融資などを除く。

出典：JICA 年報2011より作成

なお、財とサービスの調達に関しては、汚職といった負の側面も ODA の質の問題として存在することも事実である。財とサービスの提供者にとっては、民間の資金に比べて、ODA は政府の予算であるがゆえに安全・安心・安定な資金とみなされている。

調達という関門を通過して受注に至れば、契約金額は、無償資金協力の場合でも数億円といった規模が通常であり、有償資金協力の場合には、5年間といった ODA 供与期間中に数百億円を超えることも少なくない。調査や設計・施工管理を行う開発コンサルタント企業の受注額も時として数億円を超えることもある。このような安全・安心・安定した・高額な契約を受注するためにはあらゆる手段が講じられることは想像に難くなく、そこに、マスメディアなどで採りあげられる ODA 関連のスクandalも発生することになる²⁷⁾。

3) 金融条件と調達条件のトレードオフ問題

無償資金協力や技術協力などの贈与は、返済や利払いが発生しない金融条件で供与されるが、財とサービスの調達条件は、基本的には援助供与国の提供者に限定されるタイドという条件である。これに対して、返済・利払いの必要な有償資金協力の調達条件は、DACの規程ではアンタイドが基本とされている。

この関係から読み取れることは、タイド条件の贈与では、財とサービスを提供できる提供者の数が限定的で競争原理が働かない結果、財とサービスの契約額は高くなり、それに対して、援助受取国にとって返済と利払いの必要な有償資金協力では、アンタイドの調達条件のもとで、競争原理が働き比較的安い金額での契約額に収まることが多いというロジックが存在する。つまり、返済・利払いの有無という金融条件を採るのか、それとも競争原理が働く結果として契約額の低い調達条件を採るかという二者選択の問題が発生し、その金融条件と調達条件とは相容れないトレードオフの関係にあるというのが今までの論者²⁸⁾の指摘することがらである。

最近の日本の有償資金協力では、上述のごとく、日本企業の受注を促進するようなタイド条件の適用が可能な融資制度の導入が進められている。従って、無償資金協力は従来どおりにタイド、有償資金協力もタイド化に進めば、上記のごとくのトレードオフの関係は成立しないのではなからうか。

(5) 社会インフラか経済インフラか

経済発展は、住民や民間企業の活動により資金が廻ることによって達成される。そのためには住民や民間による活動を進めることである。したがって、まずは、教育や医療といった基礎インフラの整備を行い、住民や民間による活動を進め、次にそれらを支えるための経済インフラを整備していくことが順序であると前報²⁹⁾で述べた。

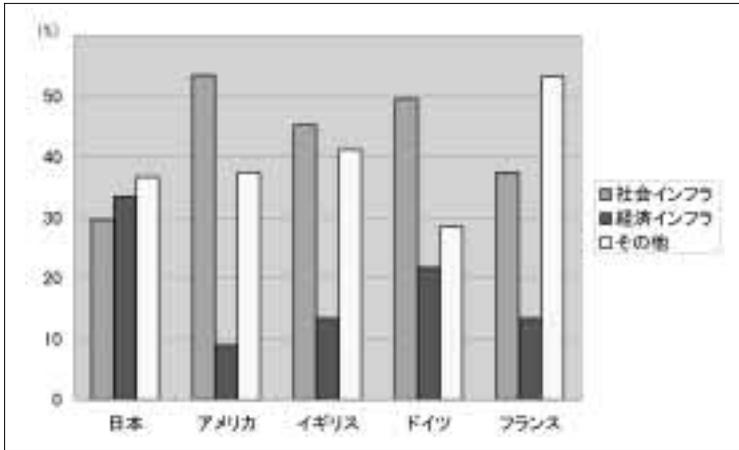
ODAの本来の目的は、援助受取国の国際収支の改善への支援である。しかし、日本のODAでは、それから乖離して、政府対政府³⁰⁾という暗黙の了解のもとでの財政支援になっているため、日本のODAによる支援対象の開発事業の多くは、政府または政府機関が実施の主体となるインフラ整備事業となっている。

ここで、ODA白書から、DAC主要国のODAによる支援対象分野をチェックしてみると、図-6のごとくとなる。

日本の分野別実績を見ると、DAC主要国の中でも、経済インフラへの支援がずばぬけて大きいことが明らかである。これは、返済を求める有償資金協力の割合が高く、その有償資金協力の支援対象分野が、経済性・採算性の高いと想定される経済インフラとなっているためである。

留意点としては、社会インフラであるからといって、それらが弱者の社会福祉の増

図一6 DAC 主要国の二国間 ODA の分野別配分 (2009年)



注：その他は、農業分野（食糧援助を除く）、工業等その他生産分野、緊急援助（食糧援助を含む）および構造調整などの財政支援援助などである。

出典：外務省「政府開発援助（ODA）白書」2011年度版から作成

進にすべてが寄与していることではないことである。すなわち、ODAによって調達される財とサービスは、基本的には援助受取国の国内で調達されるものではなく、多くの場合には、先進国の技術水準のものである。そのような財とサービスが投入される開発事業の受益者は、援助受取国の上層部やせいぜい中間層に限られる³¹⁾。社会セクターの範疇に入っている、弱者には直接裨益しない開発事業が日本のODAの支援対象となっている場合も散見される³²⁾。

4. 自助努力という開発の課題

日本のODAにかかわる自助努力とは、一部の論者³³⁾が指摘する「返済や利払いが発生するから、受取国はまじめにODAを活用しようという機運が高まり、援助受取国の自助努力が促進される」といった考え方で、有償資金協力の妥当性・有効性を強調するものであったといっても過言ではない。

自助努力とは、JICAの用語集³⁴⁾によれば「開発途上国が自らの経済社会開発のために行う自らの努力」と示されている。これは、ODA支援による開発の実施といった狭義の努力にとどまらない。むしろ、開発をどのようにおこなうか、資金手当てはどうするのかといった開発計画の策定・実施への努力に加えて、開発の成果をどのように具体的に発現していくかといった、国としての開発の意思が広義の自助努力でも

ある。それは見方を変えれば、ガバナンス、すなわち統治の課題ともいえる。

残念ながら援助受取国政府への財政支援に変質している ODA の現状³⁵⁾ からみると、ODA は援助受取国の政府の開発予算に組み込まれ、政府あるいは政府機関が実施の主体となるインフラ整備、つまり公共事業に使われる。このような状況で、ODA を活用しようという機運が実施主体の政府や政府機関の役人・職員の間で、またインフラ整備の受益者である国民の間で高まるか否かは、議論の余地がある。

仮に、インフラ整備であっても、自助努力を問う場合には、開発ニーズの確認、開発計画作り、調査・設計、調達、実施と管理、完了後の維持管理・運用、評価にいたる開発事業の実施のサイクル³⁶⁾の各過程において、開発事業の実施主体が、どれほど主体的に取り組むか、さらには ODA により支援期間終了後に運用・維持管理をおこなっていくのかという点が重要であり、その受益者を巻き込んだ参加型開発の促進ということからも、政府の開発の意思が明確に示されるはずである。

経済発展を通じて援助受取国の国民の社会福祉の増進という ODA の目的に立ち戻れば、住民が行う開発事業が持続的に実施されるように支援することが ODA で求められる。外からの資金・技術・人材を持ち込んで行う工場建設や観光開発といった外発的な開発行為では、住民はあくまで受身の状態で、自ら開発を行うという意思は働かないのではなかろうか。これに対して、地元にある資源を最大限に活かして住民たちによる内発的な開発事業の実施を促進することは、住民や地場企業のやる気を引き起こすことになる³⁷⁾。インフラ整備における受益者としての住民が参加する参加型開発は必要なことである。しかし、本来的には、今後は住民が開発の主体となる住民主体型開発を ODA によって強力に支援すべきである。

5. 効率と効果を問われる ODA

ODA への批判の中で、さらに、ODA 改革への提言においても、常に問われてきたのが、透明性が高く、効率的で効果的な ODA の実施である³⁸⁾。これらも ODA の質を示す重要な指標であるが、言葉だけが先行し、その内容が具体的に示されることはなかった。

透明性の確保は、情報の開示の課題である。日本の ODA に関しては、外務省の政府開発援助 (ODA) 白書と JICA の年次報告書に限られた一次の情報源となっている。これらの資料は、ODA の状況、JICA の業務内容を非常に簡潔にまとめているが、書かれている内容も、示されている図表なども、作成者である外務省および JICA の立場に基づいたものに過ぎない。開示されるべきことは、国民が払った税金が、実際にどのように使われているのかということであるが、それ以上に、具体的な数字を

含めてどのような効果があったのかが開示される必要があるのではなからうか。資料には、一次資料・二次資料もあり、また公式な資料・非公式な資料もあろう。また、法に定められた組織としての文書管理保管の規程³⁹⁾もある。しかし、少なくとも公式な資料はすべて公開することが不可欠であり、透明性の高いODAということであれば、より多くの情報が国民に開示されなければならない。

以下では、効率と効果について考察をしてみよう。

(1) 効率とは

効率とは、投入されたインプット（資源：時間、技術、資金、エネルギーなど）に対して、どれだけのアウトプット（成果、効果、便益）が高まったかということである⁴⁰⁾。このことから、効率とは、効果を導き出すための手段といえる。

今までのODAでは、効率とは、時間の短縮と予算の消化に目が向けられてきたといえないだろうか。例えば、援助受取国からの支援要請⁴¹⁾を受けてから、支援の決定⁴²⁾までに1年間以上も要しているという。援助受取国の国民が一日も早く開発事業をスターとさせたいというニーズに応えるためには、日本国内の手続きの短縮化が求められる。日本の国民への情報の開示、DAC 諸国への通報といった手続きにかかる期間は十分に確保されなければならないが、要請された開発事業に関与する省庁との調整に相当の時間が取られているという実態がある。そして、ODAへの批判として指摘されるような省庁との調整の内容は、日本や援助受取国の国民には開示されない。密室で決定という理由がここにある。

次に、予算については、いかに予算を多く確保し、満額消化するかが、組織防衛のための最大の目標となっている危険がある。予算の消化は、財とサービスの提供者に支払を行うことであり、それは、例えば、発電設備の製作・船積み・搬入・据付・試運転・引渡しといった物理的な進捗にもなって発生する金銭的な進捗のことである。

このような予測される物理的な工程の見込みにしたがってODAの支援期間が定められる。では、5年間と定められた支援期間に対して、4年間で物理的・金銭的な進捗が終わってしまえば、それは効率的であり、逆に、支援期間をさらに1年間延長⁴³⁾して、6年という支援期間で終われば、それは非効率であったと言えるのか。あるいは、当初の100という想定予算額に対して、終わってみれば、150に総事業費が膨らみ、そのオーバーした予算の確保の遅れによって、事業の実施期間がさらに5年も余計に必要となったといった場合、当初の予算の積算が甘かったという判断から、非効率な支援と言い切れるのか。

これらは支援期間に限定したことであり、支援期間終了後の便益の発生、すなわち効果のことはまったく関係していない。自助努力の項でも述べたように、インフラ整備への支援の場合であっても、支援期間終了後の運用・維持管理期間中の便益、つまり投入されたインプットに対して、どれだけのアウトプットが発生したかを、時間や経済的な指標を用いて分析し、社会福祉の増進にどれほど寄与したかを明らかにすることが、効率を高めることに結実するはずである。

(2) 効果とは

ODA の効果とは、その目的である援助受取国の国民の社会福祉の増進がどれほど進んだかによって判定されるものである。より厳密には、援助受取国の開発の実施による最終目標が、貧困削減にある限り、社会的・経済的な弱者の社会福祉の向上、すなわち、どれだけの受益者が所得向上のみならず、安全な水へのアクセス向上、健康の増進、就学率の向上といった社会指標が ODA 支援の効果として計上されるべきこととあってよい。

繰り返しになるが、ここで注意すべきは、効果を考える際に ODA 支援期間中という限定された時間軸で考えるべきではなく、支援期間終了後の開発の実施中における便益の発生に着目すべき点である。ODA 支援というのは、援助受取国が実施しようとしている開発事業の立ち上げの段階であり、通常は、支援期間が終了してはじめて想定されていた開発事業の成果・便益が本格的に発生する。そして、その便益は、支援によって形成された施設や機材といったハード（物的）とそれらを運営し、維持管理するソフト（組織・体制、予算措置、法制度）の存在する期間にわたって発生し続ける。これは、ODA によるインフラ整備への支援のみならず、住民による開発活動の場合にもあてはまる。

このように考えてみれば、ODA 支援の効果というのは、支援期間中の課題ではなく、支援期間終了後の便益の発生のことである。

現状の便益の例示としては、JICA 年次報告書2011年度版の冒頭にまとめられている『JICA at a Glance』によれば、「6000人 2008年にアフリカで研修を受講した保健医療従事者の数。看護師養成校などの保健医療人材教育機関も6カ国19カ所で建設・改修しました」「2800万人 48カ国で建設した井戸などの上水設備により、過去5年間に安全な水を供給した住民の数」という情報が開示されているに過ぎない。

すべての ODA 支援の開発事業が、貧困削減に関係していることが望まれるが、実態はかならずしもそうではない。しかし、貧困削減を目的あるいは成果の一つとしてかかっている ODA 支援事業が数多くある。そうであれば、効果として、直接的に裨

益した貧困層、さらには間接的に裨益した貧困層の数とその社会福祉増進の内容が少なくとも測定され、日本国民に開示されなければならない。

6. ODAの質にかかわる幾つかの錯誤

ここまで述べてきた ODA の質にかかわる問題点にもとづき、発生している錯誤を以下に列挙してみよう。

(1) 金融条件や調達条件がよければ質がよいという錯誤

供与される ODA の金融条件や調達条件がよければ質のよい ODA という錯誤が発生しており、さらに、それらの条件が援助受取国の国民の社会福祉の増進に寄与するといった錯誤に結実しているのではないか。

贈与比率やグラント・エレメントといった金融条件、アンタイドやタイトというタイピング・ステータスを示す調達条件は、ODA の入り口の条件に過ぎず、ODA の質は支援した開発事業の成果によって測定されるものである。

(2) 贈与では自己負担はないという錯誤

贈与はタダであるから負担はないというのは、援助供与国の国民も援助受取国の政府や国民も陥っている錯誤である。無償資金協力や技術協力といった贈与によって支援される開発事業であっても、その支援期間中には、援助受取国の負担分が少ないとはいえ必ず発生する。それ以上に問題は、支援終了後の運営・維持管理のための予算を含む資金の確保である。この運用・維持管理の予算・人材などが用意されないことから、ODA 支援によって整備された施設が活用されることなく放置され、無駄な援助と批判される。ODA によって支援された開発事業への援助受取国による資金・人材・時間の投入が自助努力である。

(3) 社会セクターへの支援ならすべてよいという錯誤

社会セクターへの支援をもっと日本の ODA で行うべきだという批判や提案がある。贈与のみならず有償資金協力によっても、医療・保健、上水道や教育分野への支援が行われている。しかし、このような社会セクターへの支援にあっても、その開発事業の受益者が上層部などに限定され、必ずしも弱者の社会福祉の増進に直接的に寄与する分野でない場合が多い。社会セクターへの支援なら問題ないというのは錯誤である。そこには、社会的・経済的弱者が開発事業の受益者として存在しなければならない。

(4) ODA 支援期間中に努力すれば自助努力があるという錯誤

自助努力への支援という場合に、ODA の支援期間に限定した話題と理解されがちであり、ここに錯誤が発生している。援助供与国は、ODA の支援期間の開発事業の実施に、当然ながら、最大の注視を払う。援助受取国も同様である。しかし、課題があるとすれば、支援期間終了後の運用・維持管理である。無駄な援助という批判に応じて、援助供与国側の意識は高まっているが、援助受取国側の体制整備は必ずしも進んでいない。安易な自助努力論では、ODA の質は向上せず、むしろ援助依存症といったガバナンスを劣化させる危険性がある。

(5) 効果・効率という言葉を使えば質の高い ODA という錯誤

ODA 支援による投入量、特に、時間の短縮化、資金の最小化が図られれば、効果的・効率的な ODA というように錯誤されているのではないか。

例えば、2008年の新 JICA 誕生も、ODA 実施体制の一本化という錯誤を発生させただけで、省庁による予算消化構造を温存し、ODA 予算の効率的配分や活用、時間の短縮化もほとんど達成されていない。

効果に関しても、援助受取国において実施される開発事業の受益者として、どういう層が対象か、どのような便益が想定されるのか、結果として経済的のみならず社会福祉がどれほどに向上したかという点に十分な配慮が行われていない。また、ODA 支援での効果というのは、支援期間中の評価、その後の限られた期間の事後評価やモニタリングによって測定されているのみである。効率と効果という言葉が、その内容を吟味されることなく、あまりにも安易に使われている。

7. おわりに

本報告では、ODA の質に焦点をあてて、どのような指標があるのか、それらの指標の内容はどのような意味があるのか、そして、ODA 白書や一部の論者が示す指標によって、錯誤が発生していることを論じてきた。

一部の論者が指摘する贈与比率やグラント・エレメントといった金融条件、またタイミング・ステータスといった調達条件、さらには金融条件と調達条件との間に存在するというトレードオフの問題は、本来的な ODA の質を示すものではない。これらの指標は、援助受取国が日本の ODA のスキーム、つまり、無償資金協力か技術協力が、あるいは有償資金協力を検討する上での一つの判断材料に過ぎず、供与される ODA の入り口だけをとらえただけである。

援助受取国における開発事業の実施への支援の終了後に発生する効果、つまり具体

的な便益が測定されてはじめて、ODAの質は測定することができる。ODAの効果的・効率的な実施という場合も、入り口論に終わっては、何も意味がない。ここでの効果・効率という場合も、開発事業が実施されることによって発生する効果、つまり具体的な便益の発生に直結することである。

次報では、ODAで示される幾つかの数字の内容についての分析結果を示し、それらの数字を通じて発生している錯誤をまとめて最終報告とする予定である。

注

- 1) 恵泉女学園大学紀要第23号2011年2月に詳述した。
- 2) 恵泉女学園大学紀要第24号2012年2月に詳述した。
- 3) ODAに対する批判は、研究者およびそのグループとともに新聞社などのマスメディアが行っている。主要な批判を参考文献に示す。
- 3) 政策研究大学院大学におかれた「日本のODAを変える会」が、外務省改革の一環として、2010年6月に『ODA改革：5つの提言』を発表している。
- 4) DAC（開発援助委員会）は、OECD（経済開発協力機構）の下部組織である。2007年に韓国がOECDに加入が認められ、DAC諸国となった。このため、韓国の公的援助はODAとカウントされる。
- 5) 前報（紀要第24号）では、2008年のJICAと旧JBIC有償資金協力部門の統合が、名ばかりの一元化という指摘を行った。
- 6) 第一次中期目標（1978年から1980年の3カ年間、達成）、第二次中期計画（1981年から1985年の5カ年間、未達成）、第三次中期計画（1986年から1992年まで）、第四次中期計画（1988年から92年の5年間、ほぼ達成）、第五次中期計画（1993年から1997年までの5カ年間）というものであった。
- 7) 前報（紀要第24号）では、ODAの一般会計予算は削減されているが、事業予算は2007年度あたりから増加に転じていることを示し、ODA予算の削減という錯誤がマスメディアの報道などによって誘引されていることを指摘した。
- 8) 外務省『政府開発援助（ODA）白書』2011年度版の図表Ⅳ-33主要DAC加盟国の政府開発援助の比較、222pによる。
- 9) ODA供与によって目に見える効果がない、ODA供与国側の財政状況が厳しいなどの理由から、ODA供与国においてODA供与に対する熱意を失った状況のことをいう。海外経済協力基金開発援助研究会『経済協力用語辞典』20pによる。
- 10) 国の経済規模（GNI、国民総所得）に対してどのくらいの割合をODAとして供与しているかを示す指標である。GNIは2000年ごろからそれまでのGNPに代わって採用されている。
- 11) 北欧諸国は100%の実績を既に達成している。DACの報告書によれば、ドイツも2005年には「2015年には0.7%に引き上げる」と宣言している。
- 12) 2000年9月のニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものである。2015年までに達成すべき目

標として、極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上などの8つのターゲットから構成されている。

- 13) 恵泉女学園大学紀要第24号2012年2月に詳述した。なお、朝日新聞の記事「日本の水産支援、空回り」（2012年9月4日）によれば、外務省・JICAによる水産無償資金協力、水産庁の国際漁業振興協力事業によって、太平洋諸国（マーシャル諸島、パラオ、ナウル）において整備された漁船や水産施設が、燃油代の高騰で赤字がかさむなど、運営側の財政難が理由で、利用が低迷しているという。
- 14) DACでは、 $GE=100 \left[1 - (r/a)/d \right] \left\{ 1 - [1/(1+d)^aG] - [1/(1+d)^aM]/d(aM-aG) \right\}$ という換算式が使われる。ここで、GEはグラント・エレメント、 $d=1$ 返済期あたりの割引率、 $r=$ 金利（年間）、 $G=$ 据置期間、 $a=$ 年間支払回数、 $M=$ 償還期間である。
- 15) 同じ政府資金であっても、グラント・エレメント25%未満は OOF（その他の公的援助）とカウントされる。OOFは日本の場合は、2012年4月に株式会社となった国際協力銀行（JBIC）他が担当している。
- 16) グラント・エレメントが100を下回っているが、ODAの形態別の有償資金協力部分がプラスの数字のある国である。ただし、スウェーデン、ベルギー、オーストラリアは、最近は無償のみと想定される。
- 17) ODAの金融条件等の緩やかさを示す言葉で、グラント・エレメントがその一つの指標である。
- 18) 国際機関への出資・拠出はすべて贈与である。
- 19) 恵泉女学園大学紀要第23号2011年2月に詳述した。
- 20) 適格性とは、供与される ODA で調達される財とサービスの提供者（契約者）の国籍など規定することである。DACには調達にかかわる規定がある。
- 21) アンタイド、タイトの他には、部分アンタイドとあって、提供者を援助供与国と援助受取国に限定する方法も、最近でもわずかではあるが採用されている。
- 22) 西垣他は、『開発援助の経済学（第二版）』において、ODA白書などで強調されている指標のみを論考し、「国際援助社会で通常使われているのは、途上国にとってどれだけ有利な金融条件かを表す次の2つの指標である」として、贈与比率とグラント・エレメントをあげ、さらに「途上国の側に立って途上国の目で ODA の質を考える場合に、(中略) ODA の『ヒモ付き』（タイト条件）の度合い」をあげている。
- 23) 西垣他の『開発援助の経済学（第二版）』111pによる。
- 24) 日本の ODA のアンタイド比率の高さの特徴は、草野の『ODAの正しい見方』、渡辺他の『日本の ODA をどうするか』、西垣他の『開発援助の経済学（第二版）』で強調されている。
- 25) アンタイド条件での ODA 供与でありながら、特命随意契約あるいは、入札時の事前資格審査での類似事業の経験数などの限定化などにより、日本企業が有利になるような作為が行われることもある。
- 26) 本邦技術活用条件（STEP: Special Terms for Economic Partnership）とは、2002年に日本の優れた技術やノウハウを活用すべく、契約先が日本企業に限定された有償資金協力の制度である。またクールアース・パートナーシップという気候変動対策のための有償資金協力の新たな制度も2008年に創出された。これらの制度においては、DACの規程からタイト条件が

適用できる。

- 27) 最近のケースでは、2008年に、日本の大手の開発コンサルタント会社がベトナムでの ODA 支援事業を受注した際に、現地高官に多額の賄賂を提供したとして、不正競争防止法違反（外国公務員への贈賄）容疑で同会社の元幹部が逮捕された事件などがある。
- 28) 西垣他の『開発援助の経済学（第二版）』では、金融条件と調達条件がトレードオフの関係にあることを論じている。
- 29) 恵泉女学園大学紀要第24号2012年2月に詳述した。
- 30) 恵泉女学園大学紀要第23号2011年2月に詳述した。
- 31) 恵泉女学園大学紀要第23号2011年2月に詳述した。
- 32) 国際開発ジャーナル社1999『国際協力用語集 第二版』76pによる。
- 33) 医療や教育の分野においても、受益者が特定の層に限定されるような ODA 支援が行われてきた。例えば、日中友好病院は、1984年の無償資金協力で約160億円の資金が提供され、病床数1300床の総合病院が設立された。この病院の能力向上のために、1981年から10年間にわたって多くの日本人専門家の派遣や中国人医師・看護師の日本での研修などの技術協力が行われた。小森によれば「（この）病院は当初から一般中国人向けではなく、外国人や特権階級、富裕階級の中国人のみが実際の患者だった」と指摘している。小森義久『「ODA」再考』19pによる。
- 34) 草野『ODAの正しい見方』92p,あるいは渡辺・草野『日本のODAをどうするのか』47pなどが代表例である。
- 35) 恵泉女学園大学紀要第23号2011年2月に詳述した。
- 36) ODAでは、プロジェクト・サイクルと呼ばれることが多い。
- 37) 恵泉女学園大学紀要第23号2011年2月に詳述した。
- 37) 例えば、(社)経済団体連合会の『ODA改革に関する提言』（2001年10月）では「わが国ODA政策の理念の明確化、非効率性の排除、透明性の向上等を促進」を、また外務省が設置した第2次ODA改革懇談会の最終報告書（2002年3月）においては、「ODAの透明性を高め、国民に対する説明責任を果たすことであるとの認識に立ち、国民の心、知力と活力を総結集したODA、戦略を持った重点的・効果的なODA、ODA実施体制の抜本的な整備を三つの柱とする具体策」が提示されている。
- 39) 国の行政機関や独立行政法人等の諸活動を記載した公文書等は、例えば、公文書管理法（『公文書等の管理に関する法律』（平成21年法律第66号））によって、管理とともにその保存年限を定めるように規定されている。なお、情報開示には、保存年限が過ぎた文書などは廃棄され、情報そのものが存在しないという問題も発生する。
- 40) 経済学の考え方を開発学の場合に置き換えた。
- 41) 日本のODAでは、援助受取国からの要請がかならず行われて、はじめて支援の俎上にあがる。要請主義に対しては、裏で日本企業が受注を目指すODA支援の開発事業を援助受取国から要請させているという指摘もある。その一方で、要請を行うということは援助受入国の意志の現われと捉えることもできる。
- 42) ODA 供与にかかわる政府間の交換公文（E/N, Exchange of Note）、贈与の場合の口上書（N/V, Note Verbale）や贈与契約（G/A, Grant Agreement）、有償資金協力貸付承諾書（L/A, Loan

Agreement) などがある。

- 43) 贈与（無償資金協力や技術協力など）は単年度主義ということから1年間の予算措置である。有償資金協力は、多年度主義のもとで複数年度の予算措置が講じられる。支援事業の実施が遅延した場合には、贈与の場合の基本は支援の打ち切りで、有償資金協力の場合はE/NやL/Aを改定することによって支援期間の期限延長が行われる。

参考文献

朝日新聞

NHK2007年6月27日放映『どうする日本のODA』

OECD/DAC Website <http://www.oecd.org/dac/>（2012年8月23日）

大塚啓二郎・櫻井武司2007『貧困と経済発展』東洋経済新報社

海外経済協力基金『年次報告書』各年版

海外経済協力基金開発援助研究会1993『経済協力用語辞典』東洋経済新報社

外務省『日本の国際協力（政府開発援助白書）』各年版

国際協力機構『年次報告書（年報）』各年版

国際協力銀行『年次報告書』各年版

小森義久2002『「ODA」再考』PHP研究所

草野厚1997『ODAの正しい見方』筑摩書房

グリーン・ロバーツ, 小野寺和彦訳1995『開発援助の見方・考え方』明石書店

国際開発ジャーナル社1999『国際協力用語集 第二版』

笹沼充弘1991『ODA援助批判を考える』工業時事通信社

佐藤寛1996『援助研究入門』アジア経済研究所

白鳥正喜1994『東アジアの奇跡』東洋経済新報社

鷲見一夫1989『ODA援助の現実』岩波書店

津田守・横山正樹1999『開発援助の実像』亜紀書房

土井たか子・村井吉敬・吉村慶一1996『ODA改革』社会思想社

西垣昭・下村恭民1997『開発援助の経済学（新版）』有斐閣

日本のODAを変える会2010『ODA改革：5つの提言』

<http://www.grips.ac.jp/forum/2010/ODAMT10/ODA5J.pdf>（2012年8月22日）

橋本強司200『開発調査というしかけ』創成社

藤林泰・長瀬理英2002『ODAをどう変えればいいのか』コモンズ

毎日新聞社会部 ODA取材班1990『国際援助ビジネス』亜紀書房

村井吉敬2006『徹底検証 ニッポン ODA』コモンズ

メアリー・B・アンダーソン, 大平剛訳2006『諸刃の援助』明石書店

ロバート・カッセン開発援助研究会訳1994『Does Aid Work?』国際協力出版会

渡辺利夫1996『開発経済学（第2版）』日本評論社

渡辺利夫・草野厚1991『日本のODAをどうするのか』日本放送出版会